

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日
やさしさが 走るこの街 この道路



- 重点3：飲酒運転の根絶
- 重点4：二輪車の交通事故防止

交通事故死

ゼロを目指す日

9月30日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故の発生を防止しましょう。

交通安全講習会

交通安全運動をきっかけに、住民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。

▽運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

- 重点1：夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進と自転車前照灯の点灯の徹底)
- 重点2：後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 重点3：飲酒運転の根絶
- 重点4：二輪車の交通事故防止

宝くじ助成事業でAEDを整備しました

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、あきる野市町内会・自治会連合会でAEDを購入し、地域の町内会館・自治会館に配置しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじ社会貢献広報を目的としています。市内

秋の交通安全フェスティバル

(福生警察署管内)

- ▽日時 9月10日(土) 午後1時30分
- ▽場所 瑞穂町ビューパークスカイホール
- ▽内容
 - 第一部：式典(一日警察署長委嘱式、交通安全教室)
 - 第二部：アトラクション(福生交通安全協会吹奏楽部演奏、交通安全協会吹奏楽部演奏、塩の糍豊丸による交通安全漫談歌)

秋の全国交通安全運動に先立ち、交通安全講習会を行います。運転免許証をお持ちの方もそうでない方も受講できます。

交通安全のつどい(五日市警察署管内)

- ▽日時 9月11日(日) 午後1時
- ▽場所 五日市会館
- ▽内容
 - 第一部：式典
 - 第二部：アトラクション(五日市交通安全少年団鼓笛演奏、五日市交通安全協会女性部寸劇)
 - 第三部：歌謡ショー(植松しのぶ)

- 五日市ファインプラザ：9月6日(火) 午後7時30分
- 五日市会館：9月7日(水) 午後7時30分
- 戸倉会館：9月8日(木) 午後7時30分
- 小宮会館：9月12日(月) 午後7時30分
- 秋川ふれあいセンター：9月17日(土) 午後2時

のAED設置場所は、市ホームページに掲載しています。

受け取る年金額が増やせる付加保険料制度をご利用ください

付加保険料とは、月々の保険料に400円を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

- ▽対象 国民年金第1号被保険者
- 納付方法 申し込みをした月から付加保険料を納めることができます。
- ▽持ち物 年金手帳、はんこ
- ▽申込み・問合せ
 - 保険年金課年金係
 - 五日市出張所市民総合窓口係(申込みのみ)
 - 青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

乳幼児医療費助成制度(マル乳)と義務教育就学児医療費助成制度(マル子)の申請はお済みですか

乳幼児医療費助成制度(マル乳)は、所得制限がありませんので、マル乳の医療証をお持ちでない方は申請してください。義務教育就学児医療費助成制度(マル子)は、10月から平成27年中の所得を基に該当の可否を判定します。平成27年度、所得制限額の超過により9月までマル乳を受けられなかった方も該当になる場合があります。また、所得制限額を超えていない方は、申請してください。

※現在、マル乳とマル子の医療証をお持ちの方で、10月1日以降も引き続き該当する方は、9月末までに新しい医療証を送付しますので、新たに申請する必要はありません。※古い医療証は、重要な個人情報が含まれるため、市民ボストに入らず、各自で破棄してください。

▽対象

- マル乳：小学校就学前の乳幼児
- マル子：小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学年齢の子どもので、父か母(どちらか高い方)の所得が所得制限額を超えていない方、心身障害者医療費助成(マル障)の医療証(負担者番号80137490)か、ひとり親家庭等医療費助成(マル親)の医療証(負担者番号81137499)をお持ちの方は対象になります。現在受けている制度を引き続きご利用ください。

▽助成内容など

●マル乳：医療機関にかかった際の保険診療の自己負担額を全額助成します。●マル子：入院、調剤、訪問看護の保険診療(医療費分)の自己負担分を全額助成します。●通院(柔道整復などの施術を含む)に係る医療費(通院1回当たり)の自己負担分は、200円が上限です。



国際姉妹都市交流
中学生海外派遣団がマールボロウ市から無事帰国

今回で20回目となる中学生海外派遣団(市立中学校在籍生徒8人)が、7月23日から8月2日まで、国際姉妹都市のマールボロウ市(米国マサチューセッツ州)を訪問し、8月3日に無事帰国しました。滞在中、団員はホストファミリーの家にホームステイしながら、アメリカの生活や文化を体験しました。派遣された中学生たちには、この貴重な体験を生かし、今後のあきる野市の国際化推進において、ますます活躍されることを期待しています。

※食事療養標準負担額を除く
▽申請に必要なものは、

- 健康保険証(児童と保護者(父母)のもの)
- 平成28年度課税(非課税)証明書(平成28年1月2日以降、あきる野市に転入した方のみ)
- その他の要件については、必要になる書類があります。

▽申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援係、五日市出張所 市民総合窓口係(申請のみ)

表 義務教育就学児医療費助成制度所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人以上	一人増すごとに38万円を加算します

※条件により所得から控除できる金額があります。

市の非常勤職員(保育士)募集



- ▽職種 保育士(有資格者)
- ▽勤務日 月曜日～土曜日のうち3、4日以内(シフト制勤務)
- ▽勤務時間 午前8時～午後6時(実働7時間30分以内)
- ▽勤務場所 屋城保育園
- ▽勤務内容 障がい児の保育
- ▽賃金 時給千円(土曜日1250円)
- ▽募集人数 2人
- ▽採用日 10月1日
- ▽応募方法 9月15日(木)までに、履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)と保育士証の写しを直接窓口にお持ちください。
- ▽応募・問合せ 保育課 保育係(直通558・1982)

有害鳥獣捕獲について



市内では、野生動物による農作物への被害がたびたび発生しています。

市では、東京都猟友会五日市地区に委託し、「銃器」や「はこわな」を使用した有害鳥獣(農作物に被害を与えるイノシシ、ハクビシン、カラスなど)の捕獲を年間を通じて行っています。ハイキングなどで山へお出かけ

の際には、安全確保のため、目立つ服装にするなどご協力をお願いいたします。また、野生動物に安易に餌を与えたり、食物やゴミを屋外に放置したりすることはやめてください。動物が人に慣れてしまい、民家や農地を荒らす恐れがあります。なお、野生動物を許可なく捕獲することは、法律により禁止されています。野生動物による農作物被害については、ご相談ください。

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなどなくても利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。